

現住所または事業所・事務所・居所など

(屋号・雅号)

1月1日現在の住所

フリガナ

氏 名

個人番号

生 年 月 日

職業・業種

世帯主の氏名

続 柄

電 話 番 号

大・昭
平・令

年 月 日

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料 控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
	合 計		
15 生命保険料 控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
16 地震保険料 控除	介護医療保険料の計		円
17~19 寡婦、ひとり親、 勤労学生控除	17 ☐ 寡婦控除 (☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還)	18 ☐ ひとり親 控 除	19 ☐ 勤労学生控除 (学校名)
20 障害者控除	氏 名	障害の程度	身体 精神 療育 級度
	個 人 番 号		
	氏 名	障害の程度	身体 精神 療育 級度
	個 人 番 号		
21~22 配偶者控除・配 偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者の氏名	生年月日	大・昭 平
	配偶者の 合計所得金額		円
	個 人 番 号		☐ 同一生計配偶者(控除 対象配偶者を除く。)
23 扶 養 控 除	氏 名	生年月日	同居・別 居の区分
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居
(控除対象外) 16歳未満の 扶養親族	個人番号	平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
	個人番号	平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、住所及び個人番号を記入してください。			
扶養控除額の合計			
26 雑 損 控 除	損 害 の 原 因	損 害 年 月 日	損害を受けた資産の種類
	損 害 金 額	保 険 金 等 以 外 で補てんされる金額	差引損失額のうち 災害関連支出の金額
27 医療費控除	支 払 っ た 医 療 費 等	保 険 金 等 以 外 で補てんされる金額	円
			円

※上場株式等に係る配当所得、譲渡所得の申告について

☐ 所得税と異なる課税方式を選択する場合はチェックしてください

選択する場合は所得税の確定申告書の写しを添付してください。

世帯識別	世帯番号
整理番号	行政区
氏 名	
生 年 月 日	区分
歳	

1 収 入 金 額 等	事業	営業等	ア	円
	業	業	イ	
	不	動 産	ウ	
	利	子	エ	
	配	当	オ	
	給	与	カ	
	雑	公 的 年 金 等	キ	
		業 務	ク	
		そ の 他	ケ	
		短 期	コ	
	長 期	サ		
	一 時	シ		
2 所 得 金 額	事業	営業等	①	
	業	業	②	
	不	動 産	③	
	利	子	④	
	配	当	⑤	
	給	与	⑥	
	雑	公 的 年 金 等	⑦	
		業 務	⑧	
		そ の 他	⑨	
		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪		
	合 計	⑫		
4 所 得 か ら 差 し 引 か れ る 金 額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等 掛 金 控 除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	17~18		
	勤労学生、障害者 控 除	19~20		
	配偶者(特別)控除	21~22		
	扶 養 控 除	23		
	基 礎 控 除	24		
	⑬から⑳までの計	25		
雑 損 控 除	26			
医 療 費 控 除	区分 ☐	27		
	合計 (25+26+27)	28		

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和5年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差引き(特別徴収) ☐ 自分で納付(普通徴収)

●分離課税に係る所得等のある方は、扶桑町役場総務部税務課窓口「市町村民税・道府県民税申告書(分離課税等用)」をご請求ください。

裏面にも記載する欄がありますから該当事項は必ずご記入ください。

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

右上のイの金額を表面のコに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の⑪の所得金額欄へ記入してください。

12 別居の扶養親族等に関する事項

16 所得金額調整控除に関する事項

17 前年中に所得のなかった人の記入する欄

★源泉徴収票や生命保険料の支払証明書などの右端をここにはってください。

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書（二）」を提出してください。